
任期付職員募集(沖縄奄美自然環境事務所奄美群島国立公園管理事務所)

1. 採用機関及び採用予定人数

環境省 沖縄奄美自然環境事務所奄美群島国立公園管理事務所 1名

2. 勤務地

鹿児島県大島郡大和村思勝551

3. 公募の内容

人事院規則 8-12(職員の任免)第42条第2項に基づく任期の定めのある環境省職員(行政職俸給表(一))として、採用します。

4. 職務の内容

環境省職員として採用後は、離島希少種保全専門官として上記の勤務地に配属となり、奄美群島地域を中心に、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく希少種の保全に関する業務、希少種の生息等に影響を及ぼす特定外来生物による生態等に係る被害の防止に関する業務等に従事します。

具体的には、以下の業務に従事します。

- ①希少野生動植物種の保全に関する業務
- ② 鳥獣の保護管理に関する業務
- ③ ノネコ対策を含む外来生物の防除対策に関する業務
- ④ 生物多様性の保全に関する業務
- ⑤ これら業務に関連する外部の請負業者への発注事務・指導・監督、地方公共団体等関係

- 者、専門家等との連絡・調整、会議の開催・運営、現地調査
- ⑥ 上記のほか、データ入力、関連情報の収集・整理・分析、一般行政事務（文書整理、来客・電話対応、資料のコピーなど）

5. 求める人材

以下の（１）～（６）を満たす者。

- （１） 動物生態学、保全生物学等、野生生物の保護管理に関する知見を有すること
（大学、大学院等で当該分野に関する研究実績があることが望ましい。）
- （２） 大学卒業後 7 年以上、短大卒業後 10 年以上又は高等学校・中等教育学校卒業後 12 年以上の業務経験（大学院での研究業務を含む）を有すること
- （３） 一定程度の交渉・調整能力を有すること
- （４） パソコンを使った電子メールによる連絡、ワード・エクセル・パワーポイント等による文書等の作成などの事務能力を有すること
- （５） 自動車の運転免許を有し、運転ができること
- （６） 採用予定期間（令和 10 年 3 月末まで）中、継続して勤務が可能なこと

6. 採用期間

令和 8 年 1 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（予定）

※採用時期は前後する可能性があります。

7. 身分及び処遇

国家公務員として採用され、国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規程の適用を受けます。

俸給については、一般の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は、学歴、職務経験等を考慮し決定されます。

当該給与の他、該当があれば諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

なお、当該職員が六十歳に達した日後における最初の四月一日以後、給与等は当該職員の受ける級号俸に応じた額に百分の七十を乗じて得た額（当該額に、五十円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、五十円以上百円未満の端数を生じたときはこれを百円に切

り上げるものとする。)となります。

8. 応募資格

上記「5. 求める人材」参照。

この他、以下に該当する者は応募できませんのでご了承下さい。

- ・日本国籍を有しない者
- ・国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることのできない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ・国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者ではないこと（以下、参考）
 - 令和7年度及び令和8年度における定年年齢は62歳（昭和39年4月2日生～昭和40年4月1日生）

9. 応募締切

令和7年10月31日（金）必着

10. 選考方法

【第1次選考】

審査方法：書類選考

※第1選考の結果は、応募者全員に通知します。

【第2次選考】

審査方法：面接による人物試験

※第2次選考の日時、場所等は第1次選考を通過した者に通知します。また、第2次選考の結果は、第2次選考受験者全員に通知します。

11. 応募書類

応募に当たっては、次の文書①～④を【様式①～③】を使用して作成してください。

なお、書類に記載する年度は、すべて西暦か、西暦和暦併記のいずれかとしてください。

様式①履歴書_任期付【氏名】.xlsx

様式②職務経歴書_任期付【氏名】.docx

様式③小論文_任期付【氏名】.docx

①履歴書

※連絡用に携帯電話及び電子メールアドレスを記載のこと。

※複数の事務所への応募を認めている。他に応募している事務所があればその旨も記載のこと。

②過去の業務経験一覧

※これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述のこと。

③小論文

以下の課題について小論文（1600字程度以上）を論述。

- ・奄美地域の野生生物の保護管理にあたって重要と考えること

※奄美地域における野生生物保護管理の現状、課題を踏まえて記述すること。

④その他当該職種への資質を示すために必要な資料

様式①に記載した運転免許証（普通免許以上）（5.（5））、其他国家資格や外国語に関する資格等があれば、それを証するものや成績を示すもののコピーを添付すること。

12. 勤務時間及び休暇

（1）勤務時間

8時30分から17時15分まで（昼休みは12時から13時まで）

7時間45分／日（週38.75時間）。

上記勤務は、必要に応じ残業があります。

（2）休暇

週休2日（土・日）、国民の祝日、年末・年始のほか、年次休暇、特別休暇（結婚、忌引等）。なお、週休日等にイベント等で勤務する場合は、休暇を振り替えることができます。

13. 応募書類送付先及び問い合わせ先

応募書類は電子メールで受け付けます。

- ・件名を「任期付職員（沖縄奄美自然環境事務所 奄美群島国立公園管理事務所）応募【氏名】」としてください。【氏名】の箇所にはご自分の氏名を記入してください。異なる件名でお送りいただいても受け付けられませんのでご注意ください。
- ・応募書類のファイル名には全て【氏名（ご自身の氏名）】を記載してください。
- ・メール本文には、以下の項目のみ記載してください。
 - 氏名（よみがな）
 - 電話番号
- ・メール送付後は受領確認のため、お電話をください。

送付先

E-mail : okinawa_kankyo@env.go.jp

問い合わせ先

九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所総務課 担当：迫越・渡邊

電 話：098-836-6400

14. 備考

- （１）給与等については、学歴、経歴等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律に基づき決定されます。
- （２）採用内定者に選考された場合、健康診断を受診（自己負担、任意の医療機関で実施）し、その結果を提出していただきます。
- （３）採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業（修了）証明書及び過去に在籍した会社等の在籍証明書を提出していただくことになります。
- （４）最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります。
- （５）応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。（責任廃棄）